

一管区水路通報第33号

令和6年8月30日

第一管区海上保安本部

第547項	北海道南岸	函館港	救難訓練（期間変更）
第548項	北海道南岸	室蘭港	テロ対策合同訓練
第549項	北海道南岸	室蘭港	ヨット帆走等
第550項	北海道南岸	釧路港南西方	潜水訓練
第551項	北海道南岸	釧路港	潜水訓練
第552項	北海道南岸	釧路港南東方	武器発射試験
第553項	北海道南岸	釧路港南方～納沙布岬南方	海洋調査
第554項	北海道東岸	納沙布岬	灯台について
第555項	北海道北岸	知床岬南西方	灯台について
第556項	北海道西岸	留萌港北西方	沈船存在
第557項	北海道西岸	増毛港西北西方	沈船存在
第558項	北海道西岸	小樽港	浮棧橋設置工事
第559項	北海道西岸	松前小島北東方	水路測量
第560項	本州東岸	尻屋埼東方	射撃訓練
第561項	本州北西岸	龍飛埼西南西方	射撃訓練

一管区水路通報や水路図誌に関するお問い合わせ先
第一管区海上保安本部海洋情報部 監理課 情報係
〒047-8560 小樽市港町5番2号 小樽地方合同庁舎(5階)
TEL (0134)27-0118(内線2515) FAX (0134)27-6190

- 船舶交通安全のための情報提供について
海上保安庁は、船舶交通の安全のために必要な事項等を「水路通報」及び「航行警報」により提供しています。その概要は次のとおりです。

「水路通報」

種 類	情報内容	使用語	提供方法
水路通報	海図等の水路図誌を最新維持するための情報、船舶交通の安全に必要な情報等	日本語 英語	インターネット、 印刷物
管区水路通報	管区海上保安本部の担任水域及びその周辺海域における船舶交通の安全及び能率的な運航に必要な情報	日本語 英語	インターネット(原則 として毎週1回又は随 時)

※各種水路通報の情報は、下記Webページで入手できます。

URL: <https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/tuho/tuho01.html>

「航行警報」

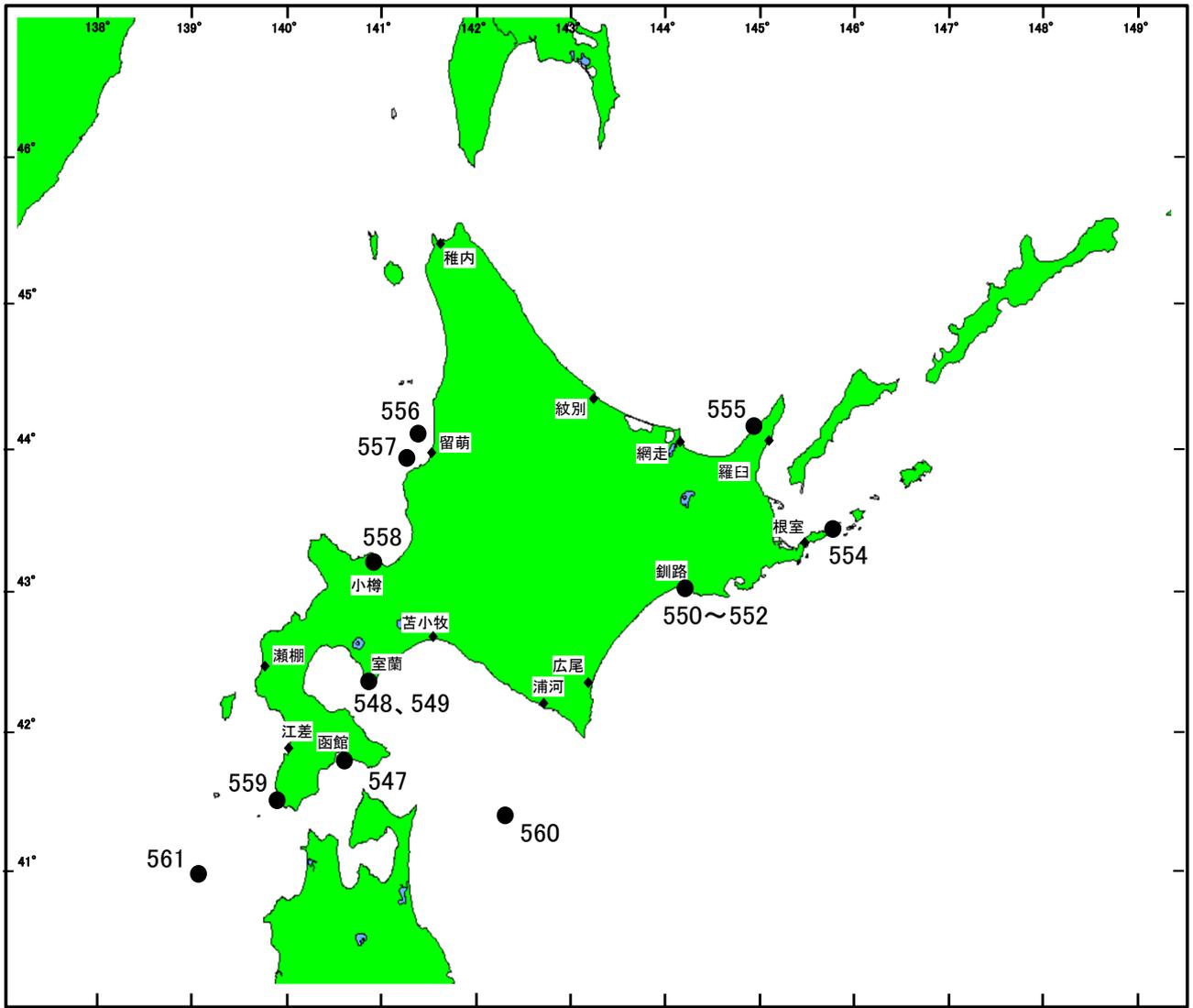
水路通報により事前に周知されていない緊急に周知が必要な事象は、「航行警報」により情報提供しています。「航行警報」は、対象海域を航行する船舶に対して情報提供していますので、航行する海域に応じて各種航行警報を利用ください。

種 類	対象海域	提供頻度	使用語	提供方法
地域航行警報	港則法適用港及び付近	随時、定時(1日2回)	日本語 英語	無線電話 インターネット
NAVTEX航行警報	距岸約300海里以内の沿岸海域	随時、定時(1日6回)	日本語 英語	自動受信方式 インターネット
NAVAREA XI 航行警報	距岸約300海里以遠の大洋海域	随時、定時(1日2回)	英語	通信衛星による 自動受信方式、 インターネット
日本航行警報	太平洋、インド洋及び周辺諸海域	随時、定時(1日2回)	日本語	インターネット等

※各種航行警報の情報は、下記Webページで入手できます。

URL: <https://www1.kaiho.mlit.go.jp/TUHO/keiho/navarea11.html>

索引図



※概略の位置又は区域を●印で示す。数字は項数。

●印で表現できない広範囲に及ぶ553項については本項を参照ください。

6年547項 北海道南岸 — 函館港、第4区及び第5区 救難訓練（期間変更）

一管区水路通報6年32号528項削除

下記区域で、回転翼航空機による救難訓練が実施される。

期 間 令和6年9月6日、8日、11日、17日、20日、30日

1045～1145、1400～1630

区 域 41-48-15.7N 140-41-56.3E
を中心とする半径150mの円内

備 考 吊り上げ訓練を行う

海 図 W6

出 所 函館航空基地



6年548項 北海道南岸 — 室蘭港、第3区 テロ対策合同訓練

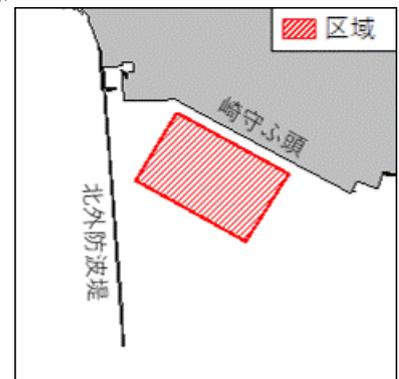
図に示す区域で、巡視艇等によるテロ対策合同訓練が実施される。

期 間 令和6年9月4日 1430～1600

備 考 訓練中、赤色せん光灯及び国際信号旗「UY」旗掲揚

海 図 W16

出 所 室蘭港長



6年549項 北海道南岸 — 室蘭港、第3区 ヨット帆走等

下記区域で、ヨット帆走及びシーカヤック体験が実施される。

期 間 令和6年9月1日～30日（7日及び8日を除く）0800～1600

区 域 1 下記3地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域

(1) 42-20-33.0N 140-56-10.1E（岸線上）

(2) 42-20-45.9N 140-56-10.2E

(3) 42-20-47.8N 140-56-30.3E（岸線上）

2 下記2地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域

(4) 42-20-28.4N 140-56-27.8E（岸線上）

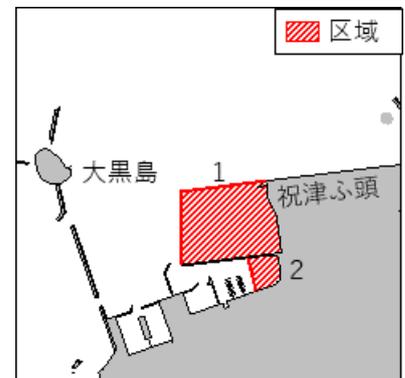
(5) 42-20-34.2N 140-56-25.9E（岸線上）

備 考 区域内に浮標設置

警戒船配備

海 図 W16

出 所 室蘭港長



6年550項 北海道南岸 — 釧路港南西方 潜水訓練

下記区域で、潜水訓練が実施される。

期 間 令和6年9月1日～30日 0800～1700

区 域 42-54.0N 144-09.0E 付近

備 考 潜水訓練中、国際信号旗「A」旗掲揚

海 図 W1032-JP1032

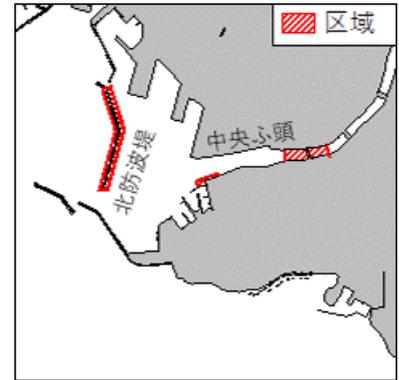
出 所 釧路海上保安部



6年551項 北海道南岸 — 釧路港、東区、第1区～第3区及び外港 潜水訓練

図に示す区域で、潜水訓練が実施される。

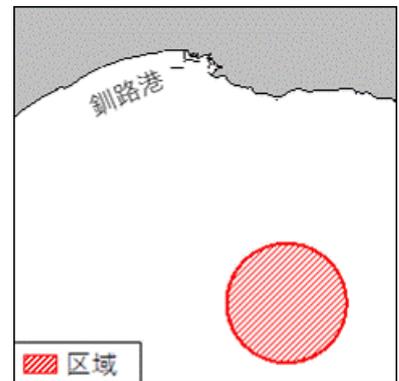
期 間 令和6年9月1日～30日 0800～2000
 備 考 潜水訓練中、国際信号旗「A」旗掲揚
 海 図 W31
 出 所 釧路港長



6年552項 北海道南岸 — 釧路港南東方 武器発射試験

下記区域で、巡視船による武器発射試験が実施される。

期 間 令和6年9月12日（予備日13日）0900～1700
 区 域 42-39-06N 144-30-24E
 を中心とする半径5海里の円内海域
 海 図 W26-W1032-JP1032
 出 所 第一管区海上保安本部

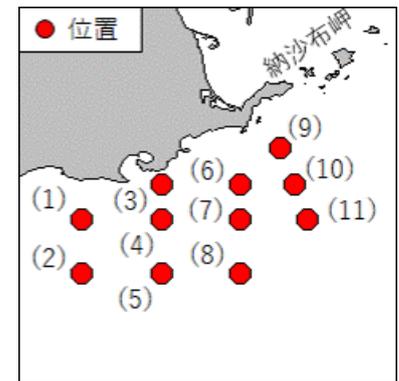


6年553項 北海道南岸 — 釧路港南方～納沙布岬南方 海洋調査

下記位置で、調査船「北辰丸(255t)」による海洋調査が実施される。

期 間 令和6年9月9日～11日
 位 置 下記11地点
 (1) 42-45-09N 144-29-46E
 (2) 42-30-10N 144-29-46E
 (3) 42-55-10N 144-59-46E
 (4) 42-45-10N 144-59-46E
 (5) 42-30-10N 144-59-46E
 (6) 42-55-09N 145-29-45E
 (7) 42-45-10N 145-29-45E
 (8) 42-30-10N 145-29-46E
 (9) 43-05-09N 145-44-45E
 (10) 42-55-10N 145-49-45E
 (11) 42-45-10N 145-54-45E

備 考 停船して観測機器を垂下する
 海 図 W34
 出 所 釧路水産試験場



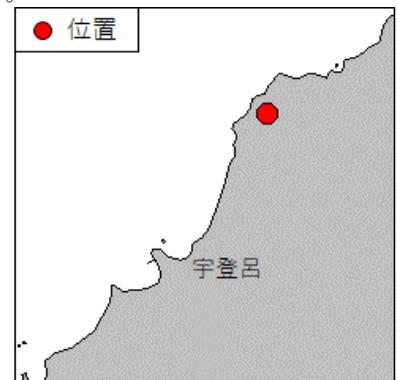
6年554項 北海道東岸 — 納沙布岬 灯台について
下記灯台は、改修工事に伴うシート（白色）設置により灯塔が見え難くなっている。

期 間 令和6年11月下旬まで
灯台名称 納沙布岬灯台
位 置 43-23-07.1N 145-49-01.2E
海 図 W 8
参照書誌 411 0154番
出 所 第一管区海上保安本部



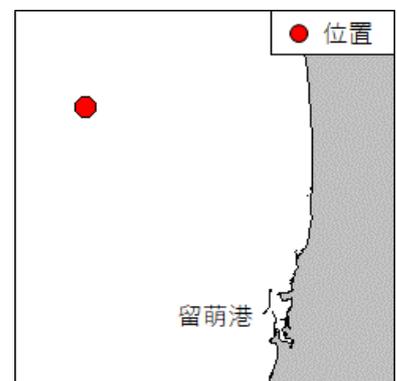
6年555項 北海道北岸 — 知床岬南西方 灯台について
下記灯台は、改修工事に伴うシート（白色）設置により灯塔が見え難くなっている。

期 間 令和6年11月中旬まで
灯台名称 宇登呂灯台
位 置 44-05-52.0N 145-00-54.5E
海 図 W 4 2
参照書誌 411 0401番
出 所 第一管区海上保安本部



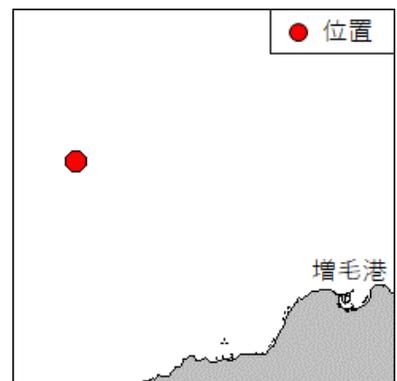
6年556項 北海道西岸 — 留萌港北西方 沈船存在
下記位置に、危険でない全沈没船（全長 約 60m）が存在する。

位 置 44-05-17N 141-28-21E
海 図 W 1 0 4 5
出 所 第一管区海上保安本部



6年557項 北海道西岸 — 増毛港西北西方 沈船存在
下記位置に、危険でない全沈没船（全長 約 75m）が存在する。

位 置 43-54-18N 141-24-42E
海 図 W 1 0 4 5
出 所 第一管区海上保安本部



6年558項 北海道西岸 — 小樽港、第1区 浮棧橋設置工事

下記区域で、作業船及び潜水士による浮棧橋設置工事が実施される。

期 間 令和6年9月1日～令和7年1月30日 日出～日没

区 域 下記4地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域

(1) 43-12-04.9N 141-00-10.9E (岸線上)

(2) 43-12-05.6N 141-00-08.9E

(3) 43-12-04.8N 141-00-08.4E

(4) 43-12-04.1N 141-00-10.4E (岸線上)

備 考 潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚

海 図 W5

出 所 小樽港長



6年559項 北海道西岸 — 松前小島北東方 水路測量

図に示す区域で、作業船による水路測量が実施される。

期 間 令和6年9月2日～7日のうち2日

備 考 測量中、白赤白の燕尾旗掲揚

海 図 W10-JP10

出 所 第一管区海上保安本部



6年560項 本州東岸 — 尻屋埼東方 射撃訓練

下記区域で、自衛艦による水上射撃訓練が実施される。

期 間 令和6年9月12日 (予備日 13日) 0800～1600

区 域 41-20-10N 142-29-47E

を中心とする半径15海里の円内

海 図 W43

出 所 防衛省海上幕僚監部



6年561項 本州北西岸 — 龍飛埼西南西方 射撃訓練

下記区域で、自衛艦による水上射撃訓練が実施される。

期 間 令和6年9月12日 (予備日 13日) 0800～1600

区 域 40-55-09N 139-04-48E

を中心とする半径10海里の円内

海 図 W43

出 所 防衛省海上幕僚監部

